電事連会長 定例会見要旨 (2015年10月16日)

電事連会長の八木でございます。よろしくお願いいたします。本日は、「今 冬の電力需給見通し」、「使用済燃料対策への対応」の2点について申し上げ ます。

なお、川内原子力発電所につきましては、9月10日に営業運転を再開した1号機に続き、2号機につきましても、昨日、原子炉を起動いたしました。原子炉の起動は大きな節目の一つであり、九州電力においては、引き続き、安全を最優先に、営業運転再開に向けた工程を一歩一歩着実に進めていただきたいと考えております。

私どもといたしましては、その他のプラントにおいても、適合性確認審査 に真摯に対応し、一日も早い再稼働を目指してまいります。

1. 今冬の電力需給見通し

それでは、本日の一点目のテーマ、「今冬の電力需給見通し」について申 し上げます。

電力各社は、今月9日に、電気事業法に基づく報告徴収により、今冬の需給見通しを経済産業大臣に報告いたしました。今後、電力需給検証小委員会における各社の報告内容の検証やとりまとめを経て、今冬の節電要請の必要性などにつきまして、政府としての対応方針が示されるものと承知しております。

今冬の需給見通しにつきましては、各社とも、最低限必要とされる 3%以上の予備率を何とか確保できる見通しであります。しかしながら、需要面では、皆さまの節電へのご協力を織り込んでいることに加え、供給面では、火力発電所の定期検査時期の調整や、長期計画停止火力を含む高経年化火力の

継続活用など、依然として火力発電を酷使する厳しい状況が前提となっております。

特に、冬に需要のピークを迎える北海道では、予備率こそ一定のレベルを確保しておりますが、需要規模が相対的に小さく、計画外の電源脱落などによる影響が大きいことに加え、緊急時に電力を融通する連系線容量に制約があるといった事情から、今冬も予断を許さない需給運用が見込まれます。

私どもといたしましては、気温の低下による需要の増加や、設備トラブルによる供給力の変動リスクにも備えつつ、引き続き、需給両面において最大限の取り組みを進めてまいります。しかしながら、持続可能な安定供給を確保するためには、やはり、ベースロード電源である原子力発電が、一定の役割を果たしていくことが必要であると考えております。

2. 使用済燃料対策への対応

次に、「原子力発電所の使用済燃料対策への対応」について申し上げます。

今月6日に、政府の最終処分関係閣僚会議が開催され、国の「使用済燃料対策に関するアクションプラン」が示されました。使用済燃料対策につきましては、エネルギー基本計画においても、「使用済燃料の貯蔵能力の拡大に向けた政府の取り組みを強化する」とされており、この度は、その具体策が示されたものと認識しております。

今回のアクションプランを踏まえまして、現在、各社において、使用済燃料の貯蔵量の推移などを見極めながら、必要な対策について検討しているところであります。各社の対策につきましては、「使用済燃料対策推進計画」としてとりまとめ、できるだけ早くお示したいと考えております。

私どもといたしましても、使用済燃料の中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設などの建設・活用は、確実に推進していく必要があるものと考えております。

また、使用済燃料対策の推進には、立地地域の皆さまをはじめ、広く国民

の皆さまからのご理解が不可欠でありますので、使用済燃料対策の必要性や 重要性に関する理解活動を強化する検討も行ってまいります。

最後に、「高レベル放射性廃棄物の最終処分に対する理解活動」について 一言申し上げます。

国においては、今月を「高レベル放射性廃棄物の最終処分 国民対話月間」と位置付け、国民の皆さまを対象としたシンポジウムを、NUMO との共催で全国 9 都市において順次開催しているところであります。

私どもといたしましても、地域に根差した事業活動の経験を活かし、最終処分を含めた原子力発電の理解活動に取り組んでいるところでありますが、この度の国民対話月間における国の取り組みにあわせて、最終処分の事業概要や必要性についても、改めてご説明する活動などを行っているところであります。

今後も、こうした対話活動や理解活動を継続し、最終処分事業の更なる理解促進につなげてまいりたいと考えております。

以上